民主 PRESS MINSHU
2007年1月1日
号外
（北海道第1区総支部版）
民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988（代表）
http://www.dpj.or.jp

よこみち孝弘 ネットワーク通信 No.31

新年号　2007年1月1日

横路孝弘連合後援会
〒060-0063　札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館3F
TEL（011）561-4582　FAX（011）551-4545
●この通信は通常、全戸配布をしています。
●郵便振替　02710－3－2749

新年明けまして おめでとうございます。

衆議院副議長　横路　孝弘

一年経つのが年毎に早くなっていくように感じていますが、皆さん如何お過ごしでしょうか。

皆さんの中には、2006年はうれしい事が重なって良い一年だったという方も、いやいや悲しい事ばかりで大変だったという方もおられると思います。

しかし一年一年です。また新しい2007年、希望と夢をもって頑張っていこうではありませんか。

現在の日本は、国家権力が強大になっていく一方、政府の公共的役割（教育や年金、医療など）は、どんどん小さくなっています。庶民の負担は重くなり、金持ちの所得と資産は増大し、朝から夜遅くまで働いてもその収入で生活が苦しい人が増えて、貧富の格差が拡大しています。

日本の社会はもともとお互いに協力的であり、やさしさや思いやりをもった社会だったのに、いまや攻撃的でイライラ・ギスギスした社会になってしまいました。とてもこんな日本の社会を孫達に残していく訳にはいきません。

私は、いままで皆様に訴え約束してきた考えを変えることなく、平和で希望に満ちた日本の国とするために、今年も決意新たに活動して行きたいと思います。

今年は選挙の年です。アメリカでは民主党が勝利して、少しづつイラク政策なども変わりつつあります。選挙は大切です。どうぞ皆様のご支援をよろしくお願い致します。

皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。

よこみちさんと新年を語る 新年交礼会のお知らせ

【と　き】2007年1月13日（土）　午前11時30分より
【ところ】京王プラザホテル札幌　2F「エミネンスホール」
（札幌市中央区北5条西7丁目）TEL011-271-0111
【会　費】3,000円（お問い合わせは、横路孝弘事務所 TEL 233-2331）
◎だれでも参加できる新年交礼会です。毎年楽しいイベントとよこみちトーク。
皆さんお誘い合せの上、平服でお気軽にお越し下さい。

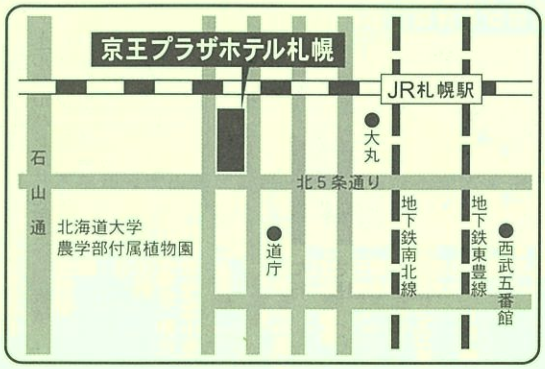

教えてよこみちさん！

SPECIAL Q&A

安倍政権はどんな政権？

Q 安倍政権が誕生しましたが、なにをめざしているのですか、何をやりたいのですか。

A 「美しい国」を創ることを目標にされています。

Q 「美しい国」とはどんな国なのでしょう。

A 「美しい国へ」という本のなかで安倍さんは「確かに自分の命は大切なものである。しかし、時にはそれを投げ打ってでも守るべき価値あるものが存在するのだ」と言われ、その上で戦前の特攻隊を大変賛美されておられます。国のために死ぬことは美しいと語り「美しい国」へと呼びかけているのです。

Q 本当ですか！

A 本当です。戦前の日本は天皇が全ての国家第一主義で、国民は臣民であり国家（天皇制）在っての国民でした。戦後は戦争の反省から「国民あっての国である」ということが原則になり、ひとり一人の基本的人権と自由が尊重され国民が主権者になったのです。ここが戦前と戦後の一番大きな違いですね。

Q それが又、国家第一になるのですか？

A 安倍さんは「戦後の日本は、戦争の原因と敗因の理由をただひたすら国家主義にあったとし、その結果日本人の心に国家イコール悪」という方程式がビルトインされ、「戦後の国家観が教育のゆがみを生んだ」と主張されています。こうした考えをベースにすると、又、個人の人権より国家の価値に重きをおくことになりそうです。

Q 国家が若者を特攻隊という形で死地へ追いやったことへの反省はないのですか。

A 小泉前総理と同様、全く無いですね。特攻という非道、非情な手段を命じたのは誰なのか、何故あの戦争がはじまり戦争指導者がどんな責任をとったのか、歴史についての認識なしに「美しい国へ」では困るのです。

Q そう言えば安倍さんは「戦後体制」から脱却し「新たな船出を」と主張されていますが、安倍さんの言う「戦後体制」とは何でしょうか？

A 言うまでも無く憲法でしょう。そして憲法と一体となっている教育基本法でしょう。

Q すると、新たな船出とは戦後の基本体制を変えると言うことですね。

A そうです。皆さんもご承知のように日本国憲法の柱は「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」です。そしてこの体制からの脱却を、と言っているのです。

全国各地で講演する横路さん

Q つまり憲法改正を行うということですね。

A そうです。安倍さんは五年以内に憲法改正を実現することを政治の目標にされているのです。

Q いよいよ正念場ですね。

A そのとおりです。そして既にその方向に沿った発言が与党からなされているのです。

Q それはどういうことですか？

A 日本の平和主義の根本を揺るがす問題です。ひとつは核武装論です。非核三原則（核を作らず・持たず・持ち込ませず）は日本の確立した原則です。この原則のもとで議論するということは、どう理屈を付けても核武装論を含めてこの三原則を変えるということにしかなりません。許されないことです。もうひとつは、安倍さん自身が主張していることで「アメリカ防衛のために、アジアからアメリカに向かっているミサイルを日本の自衛隊が打ち落とすことが何とか出来ないものか」という点です。とんでもないことで、日本の自衛隊がアメリカのための軍隊になってしまいます。これを集団的自衛権の行使というのです。

Q どうしてそんな考えになるのでしょう。

A 安倍さんは「美しい国へ」の本の中で、アメリカの青年が日本の為に命を賭けるとき、双務性を高める為に日本の青年もアメリカの為に命を賭けるのは当然だ、という趣旨のことを主張されておられます。アメリカのために日本の青年が血を流すのが「美しい国」なのでしょうか。憲法九条はしっかり守らなければなりません。

Q 国民の権利ということで言いますと、最近一日八時間週四〇時間という労働基準法の適用を外そうという意見が安倍政権のもとでされていますが・・・・

A ひどいものです。今でも世界一の長時間労働の国なのに、年収四百万以上のサラリーマンは休日労働・深夜労働をしても一日何時間働いても、超過勤務手当ては支払わなくても良いことになるというものです。過労死や過労自殺が増え、躁うつ病も急増しているのが日本の現実ですよ。

Q それでも「美しい国」なのですね。

A 三〇代のサラリーマンの三〇％近い人が一日十二時間以上働いています。家族と一緒に夕食を食べるのは週二回が日本の平均です。こんな先進国ありますか？安倍さんは「美しい自然や伝統を大切にする、家族や地域社会を大切にする」美しい国へとも言っています。しかし、家族を大切にするためには家族と共に過ごす時間が保障されなければなりません。ますます長時間労働にして家族を大切にと言っても無理ですね。

横路孝弘主な活動記録

（9月～12月）

［道　外］

［9月］
1日 総理主催の衆参正副議長、議運委員長との懇談
4日 中国訪問現地調査（9／9まで）
皇居、秋篠宮邸御祝記帳
11日 全ばこJTグループユニオン講演
14日 奈良県平和フォーラム憲法集会講演
15日 奈良県民主党第三区総支部講演
16日 生保労連、塩田書記長来訪
22日 札幌ライオンズクラブ国会と公邸見学
25日 民主党臨時党大会
26日 民主党役員挨拶来訪
衆議院本会議
新総理就任挨拶来訪
小泉総理退任挨拶来訪
28日 第165回臨時国会開会式
30日 日本税理士政治連盟第40回定期大会
中華人民共和国建国57周年祝賀会
日教組関東ブロック学習会講演（東京）

［10月］
3日 民主党国対役員と懇談
4日 北島三郎芸道45周年感謝の宴（東京）
10日 北海道新聞東京支社と懇談
11日 中央労福協と懇談
12日 全アフリカ議会議長表敬
全アフリカ議会議長一行歓迎レセプション
13日 国際軍縮促進議連緊急総会
16日 NTT労組東法人グループ講演
17日 参議院議員神本美恵子さんを励ます会
19日 共同通信取材・北海道新聞取材
20日 ズン・ベトナム首相国会演説
22日 皇后陛下御誕生日祝賀
23日 千葉県白井市にて講演
24日 エルサルバドル共和国大統領表敬
在フィンランド大使、本田氏挨拶
国税労組要請・国労問題懇談
25日 憲政記念館特別展内覧会
26日 ロシア大使と会食
国労家族会から要請
議長と懇談（日米議員交流）
27日 北海道保険医会要請
小沢代表と生保労連役員と懇談
30日 読売新聞、編集局長と懇談
国税労組から要請

30日、衆議院の招待で来日されたフィンランド共和国国会議長一行

Q 戦後の枠組みのもうひとつは教育ですが、戦後の新しい憲法にそって昭和二十二年教育基本法が制定されました。これはやはり「戦前の反省の大きな柱として教育があった」ということですね。

A 戦前の教育勅語は「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以って天壌無窮の皇運を扶翼すべし」とあり、教育に関する事項は天皇大権のひとつであって「国家生存のために臣民を国家的に養成すること」に目標がおかれていました。田中耕太郎文部大臣は「教育勅語のもとで教育が国家に奉仕することが目標とされ、教育が国家の奴隷になった」と述べていますが、そこから脱け出し新しい憲法に沿った教育の目標を定めるために教育基本法が制定されたのです。

Q 教育基本法の教育目的はどうなっているのですか？

A 現行法の一条（教育の目標）は「平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し個人の価値を尊び勤労と責任を重んじ自主的精神を伸ばすこと」と人格の完成をめざすことを目標としています。

Q 今回、教育基本法が強行採決され与党単独で変えられましたが・・・

A 現行法の「真理と正義・・・」以下の部分削除して「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成」と代わりました。つまり個人の権利や自由を大切にする代わりに国家のために必要な資質の形成が教育の目標となり、「愛国心」などが強調されているのです。

Q 教育の現場ではどうなって行くのでしょうか？

A 「愛国心」などの徳目が並べられていますが、心の問題をどう教えてどう評価するのでしょうか？今後しっかり監視しなければとんでもないことになります。イラクで人質となった人の親が「自衛隊撤退」を求め政府に反対したとして「反日分子」と言い「売国奴」という日本の空気ですからね。政府の政策を支持すれば愛国者、反対すれば売国奴などと評価されるようになったら、日本の民主主義は死んでしまいます。

豊かな個性が生かされる教育を！

Q しかし、それにしても今の教育は多くの問題を抱えていますね。

A 問題は家庭にも、学校にも、社会にもあります。最近のNEWSWEEKでジェームズ・ワグナーさんが、高校の世界史未履修の問題について「日本の教育がどういうものか、ようやく誰もが理解できたろう。若者の視野を広げたり、より豊かな人生をもたらすためのものではなく、社会に貢献できる市民を育てるものでもない。日本の教育の唯一の目的は子供たちに受験の準備をさせることである。」と述べていますが、まさにその通りですね。受験のためならルールを守らなくても良いという教育者たちが道徳を教えることが出来る訳がありません。社会全体のあり方を考え直さなくてはなりません。

Q フィンランドの教育が注目されていますが・・・

A フィンランドの教育は「平等」と「公平」。教育の機会均等が大切にされ教師の質を高め、少人数学級で一人ひとりの子供に対応する教育になっており、OECDの評価では学力を含めて世界一です。授業時間は日本より少なく、総合学習時間は主として「読書」などにあてています。夜は家族で一緒に週に5～6回は食事をしており、親と子供のコミュニケーションも充分に行われているのです。

Q 日本として学ぶことがありますね。「いじめ」とか「学力低下」とか「学級崩壊」などの要因も複雑ですよね。

A いじめや虐待は、相手の人権を尊重しないことから生じるのです。教育基本法は「自他共に敬愛すること」を目的としています。お互い人間として互いの人権を認めること、そのことが大切であると現場も社会も子供達に充分教えてこなかったことを反省するべきです。

Q 大人の社会の反映でもあるのですね。

A その通りです。問題は大人の社会のあり方にもあるのです。いじめている子が家庭では親から虐待されていたり、いじめられている子が自分より弱いものをいじめたり、動物をいじめたりしているのです。大人の社会では、リストラをすすめる会社が社員に対して行う「いじめ」も陰湿です。

Q 授業中、先生の話を聞かないで歩き回ったり、携帯電話で遊んだり学級崩壊が言われていますが・・・

A 先日、衆議院において河野議長から各党へ「議員は議席に座って議論を聞くように」と注意されました。質疑中に議場内を歩き回ったり（なかには文部大臣経験者も）、新聞を広げたり、携帯電話でゲームをしたり子供を責める前に大人が手本をしめさなければなりませんね。

Q 子供のモラルの低下や学習意欲がなくなっていることなど、教育基本法を変更する理由に挙げていますが・・・

A これも教育基本法とは関係ありません。バブル以後の日本は「正義、平等、公正、勤労、努力」と言った社会正義の観念がなくなってしまったのです。マネーゲームが横行しカネがすべての社会にしてしまったのは誰なのか、いまや「競争、効率、弱者切捨て、悪平等、投資」など私利私欲の競争主義社会にしたのは誰なのか、大人が子供に「何が大切なのか」を教えられなくなっているのです。

Q 最近「早寝早起き朝ごはん」と言われていますが・・・

A 家庭でのしつけ、家庭環境も大切です。夜十時以後に就寝する就学前の子供が30％、朝ごはんを食べない中学生が20％、夕食を家族そろって食べるのは週2日、つまり「早寝早起き朝ごはん」を実行するだけで子供の成績が良くなったというケースが報告されているのです。やはり、しつけの基本は家庭ですね、家庭を再生させなければならないのです。

Q 話は変わりますが、夕張市への仕打ちもひどいですね。

A 夕張市再建のためとは言いながら「夕張は日本一貧しく暮らさなければならない」というのが安倍政権と高橋道政です。勿論、市政にも大きな責任はあるのです。しかし、市民に対してそのために、公衆トイレは全部やめ、老人ホームも図書館も廃止、十二校ある小中学校はそれぞれ一校とする。バスで病院に通う高齢者への低額バスも廃止、水道料や市営住宅の家賃も大幅アップ。戦前、戦後日本の発展に尽くしてきた産炭地への「いじめ」と「みせしめ」の何ものでもありません。

いずれにしても、ムードだけで充分な議論の無いまま右へ右へと流れている日本。私も決意新たに努力して行きたいと、新しい年を迎えました。

【道内】

【11月】
2日 日本弁護士連合会と朝食会
6日 東京都自治体議員団講演
7日 DPI日本会議来訪
8日 ロシア連邦国家院対日議員一行表敬
9日 秋の園遊会
13日 駐日カナダ大使主催レセプション日本・カナダ友好議員連盟レセプション
14日 生保労連政策研究会
15日 元議員招待パーティー
20日 北海道国会議員団・道議との懇親会
23日 新嘗祭（皇居）
24日 参議院議員ちば景子20周年記念の集い
27日 インドネシア大統領、宮中晩餐会
28日 平和フォーラムから要請

【12月】
1日 日本経済新聞社創刊130周年記念小宴
4日 前参議・斉藤つよし後援会総会（横浜）
5日 私鉄交通政策議員懇三役会議
18日 横路孝弘東京後援会忘年会

【1月】
6日 新創会ゴルフコンペ
北海道消防職員協議会結成30周年記念祝賀会（札幌）

【9月】
19日 道下大樹後援会発足準備会（西区）

【10月】
1日 歯科医師の方々と懇談
28日 網走地区憲法集会（網走市）

【11月】
4日 札幌ゆうばり会（札幌）
6日 中央区街頭宣伝

【12月】
1日 新創会横路夫婦を囲む忘年会（札幌）
8日 横路孝弘後援会望年会（札幌）
9日 H18年「七の会」総会・懇親会（札幌）

2日、道下大樹後援会発足総会・激励会（西区）で
道下さんを応援する
横路、上田市長、西本道議

7日、横路孝弘連合後援会
秋の集い（札幌）

横路さん中国を訪問!!
日中友好をすすめアジアと世界の平和を

中日友好協会から招聘を受けた横路さんは、今後の日中関係、六者協議再開の見通し、経済交流、中国全土における旧日本軍の遺棄化学兵器問題の調査などを目的に、衆議院横路孝弘副議長訪中団として9月4日から9日迄、生方幸夫前衆議院議員（千葉6区）小林千代美前衆議院議員（北海道5区）など総員9名で北京市、昆明市、広州市の各地を訪問しました。

9月5日 釣魚台で武大偉（外交部副部長）と会談する。

北京市では、許嘉璐さん（全人代副委員長）と、靖国参拝、歴史認識問題の今後について、譚家林さん（中国共産党中央対外連絡部日本部部長補佐）とは、日本の次期政権の政策と日中関係について、宋健さん（中日友好協会長）とは、中日友好を絆としてのアジア平和交流について会談し、多岐にわたる意見交換がなされました。武大偉さん（外交部副部長）からは、最近の中国外交と日本外交について、特に朝鮮半島情勢と米朝外交の関連を踏まえながら六者協議再開交渉について、苦労されている現状を聞きました。崔立如さん（中国現代国際関係研究院長）とは、中国現代国際関係研究院の所員の方々を交え、小泉外交と日中関係、朝鮮半島情勢、中国経済発展とアジア諸国との経済交流などについて意見交換をしました。

昆明市では、牛紹堯さん（雲南省人民代表大会常務委員会副主任）と、国境を接する地域として近隣諸国との交流、経済発展と環境汚染対策などについて意見交換しました。

広州市では、旧日本軍遺棄化学兵器発見現場の現地調査を行いました。

今なお恐ろしい旧日本軍の遺棄化学兵器

横路訪中団一行は、広州市の中心から約30km、珠江川の河口近くの番禺区蓮花山地区に案内され、外交部化学兵器問題辦公室の担当者から説明を受けた。

住民の身近にある遺棄弾

旧日本軍の遺棄弾の多くは吉林省で発見されているが、広州市と周辺で現在確認されている未処理弾は6ヶ所7弾で、そのうち蓮花山地区では3ヶ所4弾が確認されている。その一つは小船が係留されている船着場の一角で発見され、現在は金網で囲われ赤色灯で注意を促している。引き潮の際には見えるという。この現場では、2004年に遺棄弾が爆発し住民3人が負傷した。その後の調査により番禺区全体で281発の未処理弾が発掘・処理された。

遺棄化学兵器問題とは

化学兵器は第一次世界大戦で本格的に使用され10万人以上の死者を出したことを通じて、その凄惨な被害が知られるようになり、1925年に化学兵器と生物兵器を戦争で使用することを禁止する国際条約（ジュネーブ議定書）が締結された。しかし、旧日本軍はこの条約に反して中国に大量の化学兵器を持ち込み使用した。旧日本軍は国際条約違反が発覚するのを恐れ河川・湖沼に投棄したり、地中に隠したりしたため、戦後60年を経た今も処理が進まず、住民への被害が絶えないという事態を招いている。

子供にも被害が

2003年に黒龍江省で、びらん剤入りのドラム缶が掘り出された時には、子供5人をふくむ44人が被害を受けた。被害者は猛烈な皮膚の痛み、目の痛み、吐き気などに襲われ一人が死亡した。日本の外務省によると吉林省だけでも少なくても30万発から40万発が埋設しており、「全ての埋設地を特定するのは困難で、今後も発見される可能性がある」という。

早急な処理を

日本政府は中国側の要請に基づき1991年に第一回の現地調査を行った。その後、1997年に化学兵器禁止条約が発効したことに伴い、日本は中国に遺棄してきた化学兵器の処理について道義的責任だけでなく、国際条約上も処理の義務を負うこととなった。1999年。日中間で「遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書」を交わし2000年から、ようやく発掘・回収を始めた。2006年度は177億円をかけて処理にあたっているが、これまでに発掘・処理された遺棄弾は3万7000発に過ぎない。

調査を終えた横路さんは「戦争は一度起きてしまえば、これほどにも長い間人々を苦しめ続ける。日本が中国の人々に与えてしまった苦痛と被害の大きさを改めて心に刻んだ。日本政府は責任を持って早急な発掘・処理に取り組んで行かなければならない」と話している。

外国からのお客様をお迎えするのは大事な公務

横路さんは衆議院副議長として各国から来られる多くの要人の方々と懇談され、日本の国会と相手国の議会や多岐にわたる現状を話し合い、平和を基調とした外交・友好交流の促進に努めています。

9月28日、中華人民共和国建国57周年祝賀レセプションに出席、王毅中国大使などと、先般（9月4日～9日）中国を訪問したことや今後の日中関係について話し合いました。

10月12日、衆参両院の招待で訪日されたモンゲラ全アフリカ議会議長をお迎えして、懇談致しました。全アフリカ議会は、アフリカ大陸にある53の国が加盟しているアフリカ連合（AU）の議会組織で、アフリカ各国の国会議員によって構成されています。アフリカの置かれた現状は、残念ながら厳しいものです。貧困、エイズ、そして絶え間ない紛争にアフリカの人々は苦しめられています。全アフリカ議会の活動を通じて、少しでもアフリカの国々の民主化が進み、人々の生活が向上することを願っています。

10月23日、中米のエルサルバドルからサカ大統領をお迎えして、懇談いたしました。エルサルバドルは、私が今年観た『イノセント・ボイス12歳の戦場』というメキシコ映画の舞台となった所です。実話に基づく映画で、貧富の格差の拡大が原因となって内戦の続いていたエルサルバドルでは、12歳で政府軍に徴兵されるのです。そして反政府軍には同じ村の少年が兵士となっていて、少年同士が銃撃戦を繰り広げるのです。幸いなことに、エルサルバドルは内戦が平和裏に終結して今年で15年経ちます。旧ゲリラ組織は合法政党化され、平和と民主主義が定着しています。大統領も治安対策の推進、教育・雇用対策の実施によって、平和な国づくりを推進していることを力説しておられました。大統領との意見交換を通じて、改めて平和の尊さを痛感するとともに、格差問題から決して目をそむけてはならないと確信しました。

10月30日、衆議院の招待でフィンランド議長一行が来日されました。昨年は、私がフィンランド議会の招待を受け公式訪問しリッポネン議長にお会いしましたが、今回はその返礼で衆議院がフィンランド議長一行を公式招待しました。

12月6日、副議長公邸で、来日中のアティヤ・イラク国民議会副議長一行の敬訪問を受け、イラク情勢について突っ込んだ意見交換を致しました。現在のイラクの情勢はアメリカのマスコミが「内戦」と形容するほど深刻な状況にあります。アメリカでは先の中間選挙の民意を受け、米軍のイラク撤退が模索され始めています。イラクの平和と復興のためには、周辺諸国を含めた国際社会による協力の枠組みが不可欠です。そして我が国は、医療や教育、国土復興などで支援すべきです。一日も早いイラクの平和と人々の幸せな生活の実現を願って止みません。

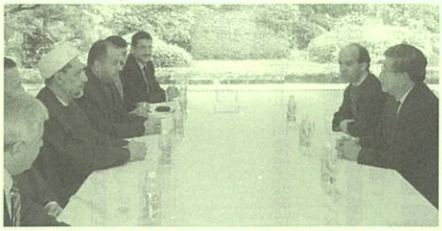
アティヤ・イラク国民会議副議長一行

新春 SPECIAL 連載エッセイ ㉕

愛しき母よ

横路 由美子

横路と結婚した次の年に、父横路節雄が突然亡くなった。当時、私は大学院の学生、夫は司法修習生で、生まれたばかりの長男と埼玉県浦和のアパート暮らしだった。

突然伴侶を亡くした母の嘆きは深く、若くて慰めるすべも知らなかった私たちは、赤ん坊がいれば気の紛れることもあるかと長男を連れて札幌の母のもとにやってきた。

それ以来、四十年殆どの年月を一緒に苦楽をともにしてきた。思えば九州の自分の母と暮らした年月の倍以上である。

横路がその三年後、衆議院選挙に出ることになってからは、嫁姑というより文字どおり同志であったと言ってよい。たくさんのことを教え助けてもらい一番の応援者であってくれた。

三人の孫たちともオセロやトランプに興じ、クラブ活動で「帰りが遅い」などとやりあってもみんな「おばあちゃん大好き」に育ってくれた。

母が作ってくれた料理はとても美味しかったし、お正月の「おでん」は米寿の年まで、自分が先頭に立たなければ気が済まなかった。選挙関係ばかりでなく日中友好協会や同窓会のことでも何事もいい加減にできない質であった。

そんな母が、米寿を過ぎた頃から、異常に物事にこだわったり不安がったりし始めた。

主治医の先生からは「もう充分働いてこられたのだから、無理しないで、年齢と折りあって気持ちをゆったりされると不安感がなくなりますよ」と言われていた。

私が出かけるとなると「何時に帰るか、何の用事か」と細かに問いただし、出先にも頻繁に電話をかけてくる。テレビで報じられる事件や事故が、自分や自分の家族にも降りかかるが如く心配する。

そのうち、「頼まれた原稿が書けない」と言ってうつ状態になり、せっかく孫やひ孫を交えてジンギスカンを食べに行こうなどと誘っても「行きたくない」と言うようになった。

何十回も引き出しやバッグを開けたり閉めたり、洋服の着方が分からなくなったりして私を驚かせた。

春に尻餅をついて背中を圧迫骨折、三週間の入院を余儀なくされてから幻覚が起こるようになり、家で看ていても気の休まる時が無くなった。

眠るのも母のベッドの近くに移し、風呂も子供達の小さい時にしたように、まず私が裸になり次に母を脱がせ一緒に入って終ると、また私が裸のままで母に寝間着を着せるという手順になった。

どうしても私が家を空けなければならない時は、近くに住む四番目の弟夫婦や埼玉から三番目の弟夫婦に泊りに来てもらった。

こうして外に向けては、二つ三つを除いて大きな破綻もなく過ぎてきたのだが、珍しく十月七日横路後援会の「秋の集い」に出ると言う。参加者からバラの花束を戴いたりしてご機嫌で無事大役を果たし、私たちもほっとした。

次の日の夜、風呂から上がった母がぐったりしている。長湯のせいで血糖値が下がったのかと思い蜂蜜を舐めさせ、夫と二人がかりでベッドに寝かせた。

次の朝、いつものように起こして着替えをさせて朝ご飯となったが、どうもお箸の持ち方がおかしい。ご飯もおかずも箸にかからない。スプーンに持ち替えても同じ。

そのうち周りを見て数人の客がいるが如く「皆様もどうぞ遠慮せずに召し上がれ」と言っている。午後になると一段と幻覚幻聴がひどくなり、一人で座談会を取り仕切っている模様である。はっきりとした口調で「まず、ご高齢の方からどうぞ」「若い方ご発言を」「赤ちゃんを連れて石狩からいらしたの？」などと一時間でも立ちっぱなしである。

病院に連れて行き頭部のCTを撮ると、広範囲に脳内出血が見られ直ちに入院となった。

それから約一ヵ月、薬を使ったにもかかわらず夜中でもその行動はおさまらず、弟たちの助けも借りて二十四時間看護体制をつくり、母の「夢」や「思い出」に付き合った。

母の記憶は主として二つの時期に限られ、結婚前の思春期の時代と、十年くらい前の中国旅行や選挙に関わる行動や発言がみられた。

戦前、大学生の軍事教練に反対し、治安維持法の初めての適用で逮捕された実兄のことを野呂栄太郎は破廉恥罪で捕まったわけではありません、私たち姉妹はうつむかず凛として暮らさなければなりませんと言ったり、小学校の教師時代のことだろうか職員会議を開いているらしく「子供には愛情が必要です。この案に賛成の方は？」と言ったり、まるで何幕もの劇を見るようであった。

それでいて毎日そばについている私や弟夫婦のことを、ボランティアさんとかあなた様とか先生とか呼んだりした。

病院の皆さんは昼夜を問わず、母は勿論のこと私たち家族を励まし支えて、本当に良くして下さった。しかし病院は、他の患者さんに迷惑をかけられないので母の行動を抑止せざるを得ない。

これ以上病院に置くことは母に酷と判断し、倒れる寸前の私と母の状況を見て、兄弟たち皆で話し合ってくれて、当面、専門のグループホームのお世話になることになった。

介護の責任者の方が「まず睡眠薬から脱却しましょう。私たちはいつも徹夜で看ていますから。そうしたら足もフラフラしなくなるし生活能力もついてきますよ」と言ってくれて本当に有り難いと思った。

一歩一歩自分の世界を作ろうとしている母。私を慕わしい人と感じながらも私を忘れていく母。限りなく母は愛しい。

どんなに周りから慰められても私は自分の力不足が悲しく、専門家から「一番いい療養のありかたです」と言われても涙が溢れてくる。

病人に接する看護師さんやヘルパーさん達の働きを身近に見て、充分に休息できる労働条件が整ってなければ、子供を育てながら働くのも、自ら健康を保つのも、人に対して心から優しくできるのも、超人的な努力が要ることを痛感した。

介護の社会化が言われて久しいが、職場や家庭を問わず介護人をサポートする制度の充実、特に夜間に働く人達の手厚い人員の配置は、弱い立場に立つ介護される人にとっても火急の課題である。

また、これまで以上に少子高齢社会が進み、「老々介護」や「ひとり暮らしの老人世帯」が増える中、療養型のベッド数を減らすことや、「在宅介護が一番」と言うような価値観だけでは対処できないと思う。人の老い方には共通項もたくさんあるけれど、極めて「個性的でもある」と言うことを、今しみじみと感じている。

全国各地で講演活動

横路さんは、全国の各地や団体から「日本の現状」や「憲法」についての講演依頼が多数あり、日程の調整のつく限り要望にこたえて、精力的に講演活動を進めています。

日本の良さを失った5年間、政権交替で取り戻そう

9月14日、全たばこユニオングループで「現在の日本の社会状況」について、9月16日には奈良県王寺町で「小泉内閣5年間を斬る」というテーマで講演をしました。この5年間の小泉内閣はGDPが拡大したにもかかわらず、倒産や失業は回避されず、国民の暮しや社会状況は悪化し、企業の利益は拡大したが、家計は苦しく、階層の格差は拡大し、そして階層の固定化がすすみ、日本の良さを失った5年間である。現状を打開するためには、政権交代が必要であると強調し、今後行われる各種選挙では、是非、民主党を応援して頂きたいと訴えました。

現憲法の良さを広め、世界平和を

9月15日奈良県立橿原市で、「日本国憲法」について、10月28日には網走市で、日本国憲法が誕生した経過や、世界の憲法と日本の憲法の違い、憲法9条の意義、憲法改正のねらい、そして憲法改正を行うための「国民投票法案」等について述べ、「参加者の皆さんが、地域や職場で日本国憲法の良さを広め、理解をしてもらうことが大事である」と強調し、憲法改正阻止のために全国的運動を展開してほしいと訴えました。

横路孝弘さんを囲む麻雀大会

◎とき/2月4日（日）
12：00～

◎ところ/麻雀夢道場
（中央区南2西5 食栄ビル2F）

◎会　費/4,000円

参加ご希望の方は横路事務所（TEL233-2331）までご連絡下さい。

2007年 頑張る仲間の新春メッセージ

衆議院議員 荒井さとし

この4年間の北海道は、「効率」優先の小泉構造改革の影響で、財政、経済、雇用は悪化し、そして様々な格差と削減により、道民生活は厳しく深刻な状況に追い込まれています。これら喫緊の課題に対して道政のリーダーは、体を張って道民・市町村のために取り組んでいかなければなりません。北海道がもっと元気になるために、共に頑張りましょう。

札幌市長 上田文雄

この4年間、多くの仲間に支えていただいて「文化と誇りあふれるまちづくり」に邁進することができました。

市政世論調査によりますと、札幌を好きな市民の割合は97.3%にも上がります。こんなに多くの市民に愛されている札幌のかじ取りを委ねられていることをこの上なく光栄に感じています。

これからも、札幌がもっと元気あふれるまちになるために皆様と共に全力で頑張ります。

中央区

北海道は今、福祉や医療・教育など地域で暮らしていくために必要な最低限の基盤が崩れています。道政はこれを無視し、地域いじめ住民いじめを続けています。民主党・道民連合議員会長として「夢のある北海道作り」に努力し、道政に奪還に向けて頑張ります。

だんざか 繁美
中央区選出　道議会議員
（現）

上田市長の政策「まちづくりの主体は市民である」ことを実現する「自治基本条例」ができました。今後は、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりが大切です。市民と市政の架け橋として、誰もが安心して暮らせる札幌市となるよう全力で頑張ります。

ふじかわ 藤川 まさし
中央区選出　市議会議員
（現）

この4年間、地域の会合や朝の街頭演説で多くの市民の皆さんとの直接対話を通じて市政に対する貴重な意見や提言を頂きました。少子高齢社会が進む中で、教育と福祉は最重要課題です。32年間の教員経験を生かし、「子供の笑顔が輝く街」を目指して頑張ります。

はせがわ 衛（まもる）
中央区選出　市議会議員
候補予定者（新）

南区

地方自治を土台に、人々の共生と安定の社会、平和を生み出す社会を基盤としてこそ「継続可能な経済発展」があるのです。皆様と共に健全な北海道をめざし、地方自立の道政ビジョンを持って国政と結び、安心の社会を創りだす決意です。

林 大記（はやし たいき）
南区選出　道議会議員
（現）

いま最も力を入れるべき課題は雇用の確保です。経済という木の幹をつくり枝葉を広げる力は製造業であり、しっかり育てて雇用を吸収することが大切です。今度は7期目に挑戦し、上田市政をしっかり支え、共にまちづくりを進めます。初心を忘れず更に頑張ります。

いのくま 輝夫（てるお）
南区選出　市議会議員
（現）

初当選以来4年間、微力ではありますが上田市政を支え「市民が主役の市政」の実現に取り組んで参りました。特に南区では新しい体制の「まちづくりセンター」を拠点に地域活動が活発になっています。私も経験を生かし「パワーアップ」して2期目に挑戦です。

みやけ 由美（ゆみ）
南区選出　市議会議員
（現）

西区

横路代議士の秘書として学び、経験させて頂いたことを活かし、「平和な社会の中で安心して働き暮らすことができて本当に良かった」と誰もが共感できる北海道をみんなで一緒につくりたい！汗水流して全力で頑張りたい！という決意に燃えています。

道下 大樹（みちした だいき）
西区選出　道議会議員
候補予定者（新）

民主党・市民連合幹事長として上田市長を全力で支えてきました。転換期にある札幌のまちづくり。地域に住む一人ひとりが政治の主人公として「おしきせ」「おまかせ」「ぶらさがり」ではなく「公正」「人権」をもとに「市民自治」が息づくまちづくりを進めます。

おおしま 大島 かおる
西区選出　市議会議員
（現）

核家族化や高齢社会が進む今こそ、みんなが「知恵と力と優しさ」を共有し、地域の「協力社会の再生」を実現させる事が大切であると考えます。この様な政治目標の実現をめざし、自分が歩んできた人生・社会経験を地域の為に全力を尽くし燃焼させる決意です。

さとう 右司（ゆうじ）
西区選出　市議会議員
候補予定者（新）

事務局だより

今回は、横路さんQ&Aと由美子さんエッセイを「新春特別スペシャル」として掲載しました。今年は統一自治体選挙と参議院選挙の年です。完勝目指して頑張ります。民主党に対する皆様のご支援を心からお願い致します。